

2025年3月6日

各位

株式会社 日本住宅保証検査機構 (JIO)

建築基準法および建築物省エネ法改正に伴う当社業務のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

このたび、建築基準法および建築物省エネ法の改正に伴う弊社の建築物エネルギー消費性能適合性判定業務および住宅審査・評価業務について下記の通りご案内いたします。

今後も法令遵守を徹底し、より質の高いサービスの提供に努めるとともに、業務処理の更なる効率化を図り、お客様へのサービス価値向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 建築物エネルギー消費性能適合性判定業務について

法改正に伴い『住宅』の建築物エネルギー消費性能適合性判定業務（以下、『省エネ適判』という）を2025年4月1日から開始いたします。

2. 省エネ適判の料金について（税込み）

一戸建ての住宅・複合建築物の住戸部分(一住戸)

| 申請種別 | 新規申請 | | | 変更申請 | | 軽微変更該当証明 | |
|----------|--------|--------|-------|--------|-------|----------|-------|
| | 区分Ⅰ | 区分Ⅱ | 区分Ⅲ | 区分Ⅰ・Ⅱ | 区分Ⅲ | 区分Ⅰ・Ⅱ | 区分Ⅲ |
| 一戸当たりの料金 | 38,500 | 19,800 | 7,700 | 19,800 | 7,700 | 19,800 | 7,700 |

共同住宅・長屋

| 申請種別 | 新規申請 | | | 変更申請 | | 軽微変更該当証明 | |
|--------|--------|--------|-------|--------|-------|----------|-------|
| | 区分Ⅰ | 区分Ⅱ | 区分Ⅲ | 区分Ⅰ・Ⅱ | 区分Ⅲ | 区分Ⅰ・Ⅱ | 区分Ⅲ |
| 共用部 | 8,800 | 4,400 | 7,700 | 3,300 | 7,700 | 19,800 | 7,700 |
| 1戸 | 38,500 | 19,800 | | 22,000 | | | |
| 2～3戸まで | 30,800 | 15,400 | | 11,000 | | | |
| 4戸～ | 8,800 | 4,400 | | 3,300 | | | |

* 非住宅建築物については弊社HPからご確認ください。

3. 省エネ適判の事前相談について

省エネ適判業務の開始にあたり、事前相談を以下の内容で受付開始いたします。2025年3月31日までに事前相談が完了した物件については、業務開始日となる4月1日より順次交付いたします。また、4月1日以降の省エネ適判の申請に関しても、当面の間は新規申請については事前相談として引き受けをいたします。

- ・ 事前相談の開始日：2025年3月10日（月）
- ・ 帳票の公開予定日：2025年3月6日（木）
- ・ 事前相談申請方法：弊社システム（JIO Webシステム）から実施
 - * 事前相談完了後には弊社より事前相談が完了した旨の通知を行います。通知後、そのまま本申請の受付となります。（本申請の受付は4月1日以降となります）
 - * 事前相談受付後に、事前相談を中止する場合、また省エネ適判通知書が不要となった場合においては、事前相談等にかかった費用をご請求させていただきます。費用については弊社料金表等をご確認ください。

また、同時期で実施される壁量基準等の改正に伴い、設計住宅性能評価ならびに長期使用構造等の確認についても、事前相談を実施いたします。

- ・ 事前相談の期間：2025年3月10日（月）から3月31日（月）まで
- ・ 帳票の公開予定日：2025年3月6日（木）

4. 省エネ審査関係の料金改定について（税込み）

省エネ適判業務の開始に伴い、BELS評価業務・低炭素建築物の技術的審査および性能向上計画認定の審査料金の改定を行い、省エネ適判業務との共通化を実施します。この改定により、弊社審査業務の料金体系のシンプル化を実施し、ご利用いただく方にとってわかりやすい料金体系になります。主な改定は以下となります。

■改定後のBELS評価業務・低炭素建築物の技術的審査および性能向上計画認定の審査料金

| 申請の種別 | 新規依頼 | | | 変更申請 | |
|----------|--------|--------|-------|--------|-------|
| | 区分Ⅰ | 区分Ⅱ | 区分Ⅲ | 区分Ⅰ・Ⅱ | 区分Ⅲ |
| 1戸当たりの料金 | 38,500 | 19,800 | 7,700 | 19,800 | 7,700 |

参考) 改定前のBELS評価業務の審査料金

| 申請の種別 | 新規依頼 | | 変更申請 | |
|----------|--------|-------|--------|-------|
| | 区分Ⅰ・Ⅱ | 区分Ⅲ | 区分Ⅰ・Ⅱ | 区分Ⅲ |
| 1戸当たりの料金 | 38,500 | 7,700 | 18,700 | 7,700 |

参考) 改定前の低炭素建築物の技術的審査および性能向上計画認定の審査料金

| 申請の種別 | 新規依頼 | | 変更申請 | |
|----------|--------|-------|--------|-------|
| | 区分Ⅰ・Ⅱ | 区分Ⅲ | 区分Ⅰ・Ⅱ | 区分Ⅲ |
| 1戸当たりの料金 | 39,600 | 8,800 | 18,700 | 7,700 |

※これらのほか、改定される料金の詳細については、別途、弊社ホームページにて、ご確認ください。

以上